

第3回体系整備検討委員会議事要旨

1. 日時 平成17年11月17日(木) 10:00~12:00

2. 場所 中央合同庁舎第4号館共用第4会議室(406号室)

3. 出席者

(体系整備検討委員会委員)

貞広委員長、河野委員、作間委員、清水委員、武田委員、橋本委員、星野委員

(常時出席者)

舟岡信州大学教授

(総務省統計局)

阿向統計情報システム課長補佐、赤司情報システム課統計専門職

(経済社会総合研究所)

黒田経済社会総合研究所長、大守経済社会総合研究所次長、土肥原総括政策研究官、飛田
国民経済計算部長、丸山上席主任研究官、大貫企画調査課長、長谷川国民支出課長、甘利
国民生産課長、百瀬分配所得課長、二上国民資産課長、広川地域・特定勘定課長

4. 議事

- (1) 統計調査等業務の最適化と電子的提供の推進について
- (2) 国民経済計算の推計レビュー検討状況について
- (3) 平成12年基準改定における主な推計方法の見直しについて
- (4) その他

5. 配布資料

資料1 統計調査等業務の最適化と電子的提供の推進

資料2 統計の電子的提供に対応したSNA推計システムの開発について

資料3 国民経済計算の推計レビューの検討状況報告

資料4 平成12年基準改定における主な推計方法の見直し

(第8回基準改定課題検討委員会 資料1)

参考 今後検討すべき課題について

(第2回体系整備検討委員会 資料2)

議事概要

【統計調査等業務の最適化と電子的提供の推進について】

(資料 1 について説明)

【統計の電子的提供に対応した SNA 推計システムの開発について】

(資料 2 について説明)

- 「最適化における電子的提供推進プログラム案」に係る用語の共通化は統計概念を含むのか。

⇒統計概念については調査項目の標準化の検討の中で、定義の標準化を図っていく。また、利用上の注意や用語解説を充実していく予定。部分的な取組から始めていくこととなるが、最終的には、調査から提供まで一貫した定義の標準化を目指して取り組んでいきたい。

- 過去の公表データもユーザーが利用できるようにしてほしい。

⇒過去のデータを蓄積していき、アーカイブとしていきたい。但し、統計提供者である各府省の判断を踏まえる必要がある。

- アウトソーシングの活用は慎重に検討してほしい。

⇒アウトソーシングの推進は業務の簡素化の潮流であるが、可能なものと不可能なものを精査して進めていきたい。なお、適切なアウトソーシングができるように、ガイドラインの整備や法制度の見直しの検討を行っている。

- 長期時系列データの遡及期間は長くしてほしい。

⇒優先するのは新しいデータの掲載であるが、事項別に検討を進めていきたい。

- PDF や HTML 形式でのデータ掲載は不便である。

⇒スプレッドシートか CSV 形式での提供を行う方針。これから提供するものはスプレッドシート、過去の分はスプレッドシートで提供可能かどうか検討していく。

- 分析ツールではどのような分析が行えるのか。

⇒基本的なグラフの作成などを想定。分析者によって視点や手法が異なるので、分析ツールは、統計に親しんでもらうこと、簡易な分析を目的に利用してもらおう。

- 電子的提供推進プログラム案（資料 1 の 6 頁）において、PDCA サイクルの導入が平成 20 年度からになっているが、すでに各府省において PDCA への取組みは行われているのではないか。

⇒当該記述は、全府省共通のシステムの PDCA を統計表ごとに行える環境が整うのは本格運用の 20 年度からという趣旨である。

●統計表ごとの利用実績の把握により、ユーザーの利用が少ないものが廃止・縮小されることのないよう、慎重に検討願いたい。

⇒ユーザーの利用実績だけでなく、政策立案の観点から決める必要がある。効率化の推進の中で集計体系の見直しはしていく必要がある。

●毎月同じ統計を利用するユーザーが必要なデータを自動的にピックアップできるシステムの作成は可能か。

⇒ウェブサービスのプログラム作りは可能だと考える。また、行政同士であれば、システム間の連携も可能。

●電子的提供の推進により、一次統計や SNA 等の加工統計の公表は早期化できるのか。

⇒公表の早期化は最適化の理念でもあるが、一次統計については、今回説明した HP の共同利用化が早期化に資するものとは考えていない。早期化のためには、実査・集計結果の審査等の現場における改革が必要である。加工統計については、推計の効率化に少しでも役に立てればと考えている。

●民間のシンクタンクで作成している統計データはどのように扱われるのか。

⇒最適化計画は各府省の分散型の統計体系をいかに利用しやすくするのかを目的としている。まずは行政の統計システムを整備していく予定。

【国民経済計算の推計レビューの検討状況報告】

(資料 3 について説明)

●GDP と GDE の不突合は、縮小させるよう検討をお願いしたい。

●GFS 整備における日本の対応について教えてほしい。

⇒現在のところ、責任をもって推進している機関はない状況である。整備の必要性は認識している。

●生産系列の連鎖方式については、93SNA の勧告通りに導入してほしい。加法整合性及びドリフトの問題があるので、固定基準年方式については従来通り公表してほしい。

⇒連鎖指数は加法性が成り立たないことは承知している。連鎖方式の導入は、IT 等の現状の価格動向を適切に捉えることの必要性から行ったものである。事務局としては 93SNA の勧告に沿って行っていると考えている。加法性が成り立たないことについては、ユーザーの誤解のないよう、きちんと説明していく。また、生産系列の連鎖方式の導入にあたっては、固定基準年方式についても併せて公表する。

⇒各国の状況を見ると、アメリカ・イギリスでは連鎖方式のみで固定基準年方式のデータは公表をしていない。カナダでは本系列としてではないようだが、サイトから有料で見ることが可能になっている。

●一般政府の固定資本減耗について、基準改定による遡及期間はいつからか。
⇒94年からである。

※なお、本議事概要は速報版のため、事後修正の可能性あります。

(以 上)